

**（２）介護保険事業（支援）計画の見直し
（介護保険法の改正）について**

1. ⑥ 介護保険事業（支援）計画の見直し

現状・課題

- 今後、地域のサービス需要が変化していく中で、介護保険事業計画・支援計画について、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。このような中、現在、中長期的な推計は、介護保険法上、市町村の任意記載事項としており、都道府県を含めた多くの自治体で記載されているが、記載内容にはばらつきがある。
- 医療と介護の連携という観点も含め、2040年に向けて、都道府県と市町村が共通の課題認識をもち、市町村を越えた広域的な議論を行い、必要な取組を進めることが求められている。

見直し内容

- 市町村・都道府県が策定する介護保険事業計画・支援計画の記載事項に「介護サービス量の中長期的な推計及び必要な取組」等を追加し、2040年に向けて、地域医療構想とも連携しながら、地域の介護サービス提供体制など地域課題の解決を図る。

1. 介護サービス量の中長期的な推計及び必要な取組の追加

- ・ 保険料の算定に必要となる「各年度における介護サービス等（*）の量の見込み」に加えて、「介護サービス等（*）の量に関する中長期的な推計」及び「中長期的なサービス提供体制の確保に関する施策」を市町村・都道府県が策定する介護保険事業計画・支援計画の必須記載事項に加える。

（*）地域支援事業を含む。

※ 市町村計画において、介護サービス等の量の見込み等に関して、有料老人ホーム・サ高住等の入居定員総数を勘案することとする。
また、改正医療法により都道府県計画と新たな地域医療構想との整合性の確保を図ることとされており、今回の改正により市町村計画において医療・介護連携の状況を勘案することとする。

2. 人材確保・生産性向上・経営改善の取組の追加

- ・ 都道府県の責務とすることに伴い、「人材確保・生産性向上・経営改善の取組内容・目標」を都道府県が策定する介護保険事業支援計画の必須記載事項に加える。

第10期介護保険事業(支援)計画の主な内容

介護保険事業計画（市町村）	介護保険事業支援計画（都道府県）
◎ 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等	◎ 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
◎ 要介護者等地域の実態の把握等	◎ 要介護者等の実態の把握等
◎ 計画作成のための体制の整備	◎ 計画作成のための体制の整備
◎ <u>都道府県との連携</u>	◎ <u>市町村への支援等</u>
◎ <u>第10期</u> の目標	◎ <u>第10期</u> の目標
◎ 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	◎ 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
◎ 日常生活圏域の設定	◎ <u>市町村介護保険事業計画及び</u> 他の計画との関係
◎ 他の計画との関係	● 老人福祉圏域
● 日常生活圏域	● 各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み及び <u>2040年度を含む中長期的な推計</u> ・ 各年度の老人福祉圏域ごとの必要入所(利用)定員総数の設定（介護保険施設、介護専用型特定施設、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設）※混合型特定施設は任意
● 各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み及び <u>2040年度を含む中長期的な推計</u> ・ 各年度の日常生活圏域ごとの必要利用定員総数の設定（認知症グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設）	● <u>2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事</u>
● 各年度の地域支援事業の見込量及び <u>2040年度を含む中長期的な推計</u>	● 市町村が行う自立支援、重度化防止、給付適正化の取組への支援に関する取組及び目標設定
● <u>2040年度を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項</u>	● 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、 <u>経営改善支援等及び目標設定</u>
● 自立支援、重度化防止、給付適正化の取組及び目標設定	

※ ◎は計画作成に関する基本的事項、●は計画の必須記載事項（基本的記載事項）

第10期介護保険事業(支援)計画の主な内容

介護保険事業計画（市町村）	介護保険事業支援計画（都道府県）
○ 地域包括ケアシステムの深化・推進のため重点的に取り組むことが必要な事項	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項
○ 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策	○ 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
○ 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策	○ 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
○ 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等	○ 認知症施策の推進
○ 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項	○ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の入居状況
○ 認知症施策の推進	○ 介護サービス情報の公表に関する事項
○ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の入居状況	○ 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等
○ 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項	○ 災害に対する備えの検討
○ 市町村独自事業に関する事項	○ 感染症に対する備えの検討
○ 災害に対する備えの検討	
○ 感染症に対する備えの検討	

※ ○は計画の任意記載事項。